

平成25年8月30日

「消費者庁」や「消費者安全調査委員会」を名乗り投資の勧誘等を行う電話に御注意ください（消費者庁に寄せられた情報の提供）

消費者庁では、「消費者庁」や「消費者安全調査委員会」を名乗り投資の勧誘等を行う電話に対して注意喚起を行っておりますが、一般の方から情報提供いただいた内容について公表いたします。

1. 概要

60歳代の消費者（男性）が、ある事業者を名乗る者から「金」を特別に割引した価格で購入できるとの話を持ちかけられ、「金」を販売する別の事業者の口座に金額を振り込んだ。しかしながら、「金」が送られてこなかったため心配になり、購入の話を持ちかけた会社に確認したところ、「消費者庁」の「消費者安全調査委員会」のフリーダイヤルの番号を教えられ、その番号に連絡したところ、当該「金」の販売会社は今も取引しており問題ないと言われた。しかし、その後も「金」が届かなかったため、弁護士事務所に相談している。（弁護士事務所を通じて情報提供）

2. 御注意ください！

消費者庁や消費者安全調査委員会では、フリーダイヤルは使用しておりません。また、個別の取引や会社の信頼性を確認することは一切しておりませんので、御注意ください。

3. その他

上記以外にも、消費者庁には次のような情報提供がありました。

- 高齢の消費者のもとにフリーダイヤルの番号から「消費者庁」職員を名乗る者から電話があり、信用できる事業者としてある事業者の紹介を受け、投資を勧誘されたもの。その消費者は金銭を支払っていない。（一般の方からの情報提供）
- 以前に詐欺被害に遭った消費者のもとにある事業者からパンフレットが届いた。その後、フリーダイヤルの番号から「消費者庁」職員を名乗る者からその事業者について「信用できる会社」と電話があり、不審に思って消費生活センターに連絡した。その消費者は金銭を支払っていない。（消費生活センター経由の情報提供）

- 以前に詐欺被害に遭った消費者のもとに「消費者安全調査委員会」職員を名乗る者からある事業者について「信用できる会社」だと電話があり、直後に、その会社を名乗る者から以前の詐欺被害の回復を無料で行う代わりに投資を勧められたもの。その消費者は金銭を支払っていない。(一般の方からの情報提供)

【本件問合せ先】

消費者庁総務課 尾原、吉中

電話：03-3507-9255 (広報室)

FAX：03-3507-9296